

## 製品ラベル表示変更のお知らせ

2018年3月15日

大道産業株式会社



御客様各位

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜わり、厚くお礼申し上げます。

この度、化学物質排出把握管理促進法、労働安全衛生法、消防法、毒物及び劇物取締法に基づき、弊社製品「Super PAP Pen Liquid Blocker レギュラー」および「Super PAP Pen Liquid Blocker ミニ」のペンボディに下記マークを表示することとなりました。

3月15日以降に弊社から出荷される製品に適用いたします。

暫定措置として当面の間は従来製品にシールを貼り付けることにより対応いたします。

弊社在庫品が無くなり次第順次マークの入ったデザインに変更し、印刷を新たにした製品を出荷いたします。

含有成分に関しては以前の製品から変更はございません。

マークのシールが貼ってあるもの、シールが貼っていないもの、およびマークが印刷されているもののいずれも使用される液剤に差異はございませんので従来通りお使いいただけます。既に御購入済みの製品に貼るシールをご希望の方は、送付致しますのでお問い合わせください。宜しくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

大道産業株式会社 担当：山口俊明 Tel：03-3984-0384

敬具

マーク表示内容



製品画像(暫定)

